

平成20年8月1日

教職員 各位
学生 各位
関係者 各位

金沢医科大学
理事長
学長
病院長

大学敷地外周辺（周辺道路および公園）における禁煙について（通知）

本学は平成16年6月に禁煙宣言を行い、以後大学敷地内全面禁煙としてきました。本学の敷地内全面禁煙は全国的にも先駆けて実施され、喫煙問題にも正面から取り組み、多くの教職員・学生の協力を得て禁煙率は向上しています。

しかし、一部の喫煙者のマナー違反がいまだに見られ、敷地外での喫煙、特にハマナス児童公園（病院新館横）における喫煙については、内灘町および近隣住民から大学に対する対応を求められております。

児童公園は「児童の遊び・スポーツなどに供する公園施設」であり、大人が食事や喫煙をする場所ではありません。

本学としては、対応に苦慮した結果、**本学教職員・学生・関係者（患者・テナント業者・出入業者）の大学敷地内全面禁煙に加え、大学敷地外周辺（周辺道路および公園）においても禁煙とし、内灘町および近隣町会にもその旨伝えました。**

なお、学内の隠れ喫煙が問題となっておりますが、医学教育機関の教職員及び学生として恥ずべき行為です。今後は強い自覚を持って、敷地内および敷地外周辺（周辺道路および公園）での禁煙を徹底されるよう要請します。目に余る違反事例については、厳正に罰則をもって対処します。

禁煙が困難な教職員は、禁煙外来等を受診し、禁煙治療を受けられるようお奨めいたします。また、禁煙が困難な学生は学生保健室にて相談してください。なお、病院新館地下薬局においても禁煙補助薬の販売を開始いたしましたのでご利用ください。

従来の禁煙実施委員会のパトロールは全学的規模で実施いたします。今後、各部門・各室部課にご協力をお願いします。

以上